

掲 示（沖縄地域における生物多様性保全に資する国営公園のあり方検討業務）

一般競争入札（簡易公募型プロポーザル方式型総合評価落札方式）について  
次のとおり掲示する。

- 1．掲 示 日 平成21年8月21日（金）
- 2．掲示責任者 財団法人 海洋博覧会記念公園管理財団  
理事長 富田 祐次
- 3．担 当 課 〒905-0206 沖縄県国頭郡本部町字石川888番地  
財団法人 海洋博覧会記念公園管理財団  
総合研究センター 研究第二課  
電話 0980-48-2266  
FAX 0980-48-3900
- 4．業務の概要
  - (1) 業 務 名 沖縄地域における生物多様性保全に資する国営公園のあり方検討業務
  - (2) 実施場所 随意
  - (3) 業務内容 本業務は、国内外の生物多様性の保全に関する動向及び拠点形成事例に関する調査及び沖縄地域における生物多様性の現状と課題及び保全に向けた取り組みに関する調査を行ない、国営沖縄記念公園が沖縄本島北部、さらにはアジア太平洋地域における生物多様性保全の取り組みを進めて行くための方針を検討し、基本構想（案）を作成するものである。
  - (4) 業務期間 契約の翌日～平成22年3月31日
  - (5) 本業務の全ての入札者は、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した業務費内訳書を提出すること。ただし以下の点に留意すること。
    - 1) 入札は紙入札とし、参加者は業務費内訳書を表封筒と入札書を入れた中封筒の間にいれて、表封筒及び中封筒に各々封緘して提出すること。
    - 2) 業務費内訳書の内容は、員数、単価及び種目、科目、中目及び内訳明細に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を表示する。（様式自由）
  - (6) 本業務の支払いは、完了払いとする。
- 5．参加表明ができる者
  - (1) 平成19・20・21年度国機関競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供」のうち「調査・研究」で「ランクC」以上の等級に格付けされた者
  - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき厚生手続開始の申立已成されている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立已成されている者でないこと。

## 6．説明書の入手方法

### (1)入手期間

平成21年8月21日から平成21年8月28日にまで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。交付時間は9時から17時まで）

### (2) 入手場所

〒905-0206 沖縄県国頭郡本部町字石川888番地

財団法人 海洋博覧会記念公園管理財団 本部

経営管理課 庶務係 契約担当

電話 0980-48-3645 FAX 0980-48-3900

電子メール keiyaku-honbu@kaiyohaku.or.jp

### (3) 入手方法

(2)に対して、面会・電話・FAX・電子メール・郵送のうちいずれかの方法で「入手申込」を行ってください。

### (4) 配布方法

直接手渡し・電子メール・郵送のうちいずれかの方法によるものとします。

## 7．参加表明書の提出期限及び方法

### (1) 提出期限

平成21年9月1日（火）17時

### (2) 提出先

上記6(2)に同じ

### (3) 提出方法

持参・郵送（書留郵便に限る。）・電子メールのうちいずれかの方法によるものとします。

## 8．技術提案書の提出要請

参加表明者又は予定管理技術者の経験及び能力について確認審査を行い、一週間程度で説明書に記載された方法で下記の通知をします。

技術提案書を要請する者には、「確認審査結果通知書」

技術提案書を要請しないこととした者には、技術提案書を要請しなかった旨とその理由を記載した「確認審査結果通知書」

## 9．技術提案書の提出及びヒヤリング

### (1) 提出期限

平成21年9月15日（火）17時

### (2) 提出先

上記6(2)に同じ

### (3) ヒヤリング

技術提案書に関するヒヤリングは、平成21年9月16日（水）～18日（金）（時間は後日連絡）を予定しています。この予定については、変更される場合があります。なお、ヒヤリングへの予定管理技術者の欠席は、評価において不利益になる場合があることを申し添えます。詳細は、「説明書」に記載します。

## 10．質問の受付及び回答

### (1) 質問

質問は、文書（書式自由、ただし規格は A4 版）で持参・電子メール・郵送・FAX  
（ただし全ての場合において着信を確認してください）

受付 上記 6 (2)に同じ

受付期間 平成 21 年 8 月 21 日 9 時から平成 21 年 9 月 7 日 17 時まで

### (2) 回答

回答は質問者及び、質問者以外の全ての参加者に対して FAX 又は電子メールによ  
り送付する。

## 11．その他

- (1) 手続きに使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 本業務における入札保証金及び契約保証金は免除する。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 関係情報を入手するための照会窓口 上記 6 (2)に同じ
- (5) その他詳細は説明書による。